

募集要項等に係る質問書に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	ア	(ア)	a			
1	様式集	参加資格審査書類作成要領	1		1						参加資格審査書類の提出にあたって、「A4判縦長左綴じファイルに綴じ」とありますが、紙ファイル・フラットファイル・リングファイル等のファイル種類の指定はありますでしょうか。	指定はありません。資料確認時に取り扱いがし易いものを選定してください。
2	様式集	提案書	2		3						提案書全般における、添付書類の制限がある場合はご教示願います。	募集要項等で示す事項以外の制限はありません。
3	様式集	提案書	3		3						提案書の提出にあたって、「A4判縦長左綴じファイルに綴じ」とありますが、紙ファイル・フラットファイル・リングファイル等のファイル種類の指定はありますでしょうか。	回答No.1をご参照ください。
4	様式集	提案書	3		3	(1)	イ				「当該ページ／総ページ」とありますが、総ページは様式ごとの総ページという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	様式集	提案書	3		3	(2)	イ	(ア)			正本および、別途提出する提案書Ⅰおよび提案書Ⅶについて、提案書の文章中に社名等を入れる形でなく、置換表を添付する形の記載は可能でしょうか。	原案のとおりとします。
6	様式集	提案書	3		3	(2)	イ	(ア)			関心表明書等について、提案書の別添としての提出はお認め頂けますでしょうか。	可とします。
7	様式集	提案書	4		3	(2)	イ	(ウ)			CDの提出はCD-WRでは不可という理解でよろしいでしょうか。	可とします。
8	様式集	提案書	4		3	(2)	イ	(ウ)			図名以外の様式の提案書をイラストレーター等のソフトで作成した場合もPDFでデータ提出はお認めいただけますでしょうか。	可とします。
9	様式集	様式1-1 参加表明書									参加表明書に記載する住所、名称、代表者名は貴市の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店名、支店長名等で宜しいでしょうか。	よろしいです。
10	様式集	様式1-1 参加表明書									参加資格申請のスケジュールがタイトであるため、本様式については参画企業ごとに署名捺印を行ない、ページを分けることで書類提出をお認めいただけないでしょうか。 また、参加資格関係の質疑に対する回答は12月10日より前にご回答頂けないか、合わせてご検討の程、よろしく願い申し上げます。	前段について、可とします。 後段について、公表時期を早めることで調整します。
11	様式集	様式1-7 委任状(構成員 →代表企業)									構成員のみでなく、協力企業も委任状が必要との認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	様式集	様式1-8 委任状(代表企業用)									代表企業に所属する担当者が応募手続きをする場合、本様式の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。 もしくは、代表企業の代表者から代表企業の担当者への委任状(本様式)の提出が必要になりますでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。
13	様式集	様式1-8 委任状									様式1-8 委任状(代表企業用)について、記載の代理人(受任者)は参加申請、入札・提案書の提出を代表企業内の社員に委任した場合に提出すればよろしいでしょうか。 代理人への委任がない場合は提出は不要でしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。

募集要項等に係る質問書に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	i	(1)	ア	(ア)	a			
14	様式集	様式A-3-1 提案価格書									代表企業の欄に、「役職・氏名」と記載がありますが、「代表者」との理解でよろしいでしょうか。 また、代表企業の担当者が本様式を提出する場合、代理人の欄に担当者名の記載は必要でしょうか。	前段について、よろしいです。 後段について、不要です。
15	様式集	様式B-5-1、 2、3、4、5									各企業の8000食以上のドライシステム学校給食共同調理場の実績記入の様式において、発注者等の評価欄について、「客観的に評価内容が確認できるもの」とはどのようなものでしょうか。 例えば、表彰状でしょうか。設計・工事であれば発注者(公共事業)の評価点でしょうか。 PFI案件ですと、施工面での評価を確認できるような書類を発注者側からいただくことがあまり見受けられません。(担当部署での発行も少ない。)	PFI事業の場合は、発注者のみならず、コンソーシアムメンバーであり実際に調理業務を担う運営企業等の評価をヒアリングすることも想定されます。具体的には事業者の提案によるものとします。
16	様式集	様式B-5-1、 2、3、4、5									各企業の8000食以上のドライシステム学校給食共同調理場の実績記入の様式において、発注者等の評価欄について、「客観的に評価内容が確認できるもの」の記載としてはどのようなことを記載すればよろしいでしょうか。 例えば、評価点の点数、感謝状の内容等ですか。	回答No.15をご参照ください。
17	様式集	様式B-5-1、 2、3、4、5									各企業の8000食以上のドライシステム学校給食共同調理場の実績記入の様式において、募集要項では食数についての要件は求められていません。評価項目で8000食以上とされていますが、この規模の実績になるとある程度の規模の企業でなければないと存じます。 実績がなければ0点でしょうか。 点数で大きな差が出る様式と考えます。公平性を鑑みて4000食以上などに変更していただけないでしょうか。 調理においては経験上で調理能力の差が出るのはわかりますが、設計・建設・維持管理においては、そこまでの差は出ないものと考えます。	原案のとおりとします。 コンソーシアムメンバー全てが該当実績なしの場合は、0点となりますが、実績を有する企業が1社でもいる場合は、一定の評価が得られます。
18	様式集	様式B-5-1、 2、3、4、5									「工夫した点」「発注者等の評価」「知見の活用」について、書き方が分からないため、審査員の主観にとらわれない、定量的・客観的な評価基準をお示しいただけますでしょうか。	事業者の提案力・表現力に期待する部分であり、本事業との類似性等を踏まえご提案ください。
19	様式集	様式B-5-1、 2、3、4、5									8000食は参加資格に求められていない条件ですが、地元企業が主体となって参加する場合は不利な条件に思えます。食数の実績を評価するのであれば、参加資格にも同様に求めるのが望ましいと考えますが、設定された意向や目的を教えてくださいませんか。	地元企業の参画を促すことは市として重要な視点であることから、評価項目を別途設けています。 一方で、豊富な実績を有する事業者には一定の加点が得られる枠組みの導入も重要と考え、審査委員会で議論を重ねた結果、事業参画の関口は広げつつ、当該実績を有する事業者が一定の加点が得られる仕組みとしました。
20	様式集	共通様式I-1									提案時(令和4年1月7日)の基準金利についてホームページ等で公表頂けないでしょうか。	お示しする方針とします。
21	様式集	様式I-3-2 市の支払う対価 【四半期別】									令和10年度分のサービス対価Dの斜線は誤りでしょうか。	ご理解のとおりです。修正します。
22	様式集	様式I-4 資金収支計画表									備考5の現在価値の算出において、事業契約以前の令和3年10月1日が基準となっておりますが、誤りではないでしょうか。	令和4年4月1日に修正します。
23	様式集	様式I-4 資金収支計画表									DSCRの算定について、実際の支払いベースでDSCRを算定する場合、SPCに資金が潤沢にあり収支上問題ないにも拘わらず、一時的にDSCRが悪化する場合があります。通常は金融機関ではSPCの債務返済能力を合理的にみるため、各口座への振替ベースで算定されるDSCRを財務制限条項としております。本DSCRの計算についても、各口座への振替金額をベースに計算してもよろしいでしょうか。	よいです。
24	様式集	様式I-4 資金収支計画表									「ADSCR」とありますが、正しくは「DSCR」でしょうか。	ご理解のとおりです。修正します。

募集要項等に係る質問書に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答	
			頁	I	i	(1)	ア	(ア)	a				
25	様式集	様式I-5 損益計算書・消費税等計算書										備考3に支払期限到来基準とありますが、「サービス購入費B(元金償還分)相当分収入」及び「共同調理場設計・建設業務原価」については、割賦基準が廃止に伴い引渡基準で計上、「サービス購入費B(支払利息分)相当分収入」は発生基準で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。